令和8年度外部評価　質問票

施策27　多様な文化・芸術の振興と多文化共生・国内外交流の推進（担当：奥会長）

質問No.	事務事業名等 （プルダウンメニューより選択）		質問内容
1		委員記入欄	○本施策の対象となる「文化・芸術」の範囲をどのように考えたらよいか。 ○活動指標と成果指標が必ずしも連動していないのではないか。 ○成果指標の「在住外国人支援事業の参加者数」につながる活動指標を欠いているのではないか。 ○成果指標はいずれも毎年実績値が計画値を上回っている。特に、在住外国人支援事業の参加者数については、成果指標の達成率がR7では230%を超えている。計画値の妥当性についてどのように考えるか。
		所管課回答欄	○文化芸術基本法第8条から第12条に規定されている、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、映画、漫画、アニメーション、伝統芸能、生活文化など、幅広い文化芸術分野を対象としております。 ○一部の事業は、活動指標と成果指標が必ずしも十分に連動していないものもあると捉えております。一方で、指標については長期的な動向を継続して把握していくことも重要であり、見直しの時期も限られていることから、次回の総合計画・実行計画の策定に合わせて、適切な指標となるよう見直してまいります。 ○ご指摘のとおりです。今回の計画改定において、「多文化共生の推進」は人権施策に移行するため、成果指標を「他人の立場を尊重・理解するなど、人権を意識しながら生活している区民の割合」とし、活動指標を多文化共生の取組とする予定です。 ○在住外国人支援事業は、外国人人口の増加や議会からの要望等を踏まえ、事業を拡充してきた結果、実績値が計画値を大きく上回っています。上記のとおり、在住外国人支援事業は施策指標から外れますが、事務事業評価としては継続するため、令和9年度計画値をこれまでの実績を踏まえて上方修正します。
2	平和事業の推進	委員記入欄	○活動指標および成果指標の計画値の設定根拠を教えて欲しい。 ○活動指標にポスターコンクール応募校数とあり、成果指標には応募人数があるが、両者の関係性をどのように考えたら良いか。
		所管課回答欄	○活動指標については、事業をどの程度実施し、参加の機会を設けることができたかを把握する観点から、平和のつどいの開催日数とポスターコンクールの応募校数を設定しています。 一方、成果指標については、こうした取組を通じて、実際にどの程度の区民や児童・生徒の参加につながったかを把握する観点から、平和のつどいの参加者数とポスターコンクールの応募者数を設定しています。 ○ポスターコンクールについては、応募校数によって学校単位での参加の広がりを、応募者数によって児童・生徒単位での参加の広がりを把握するものであり、両者を関連する指標として設定しているものです。

質問No.	事務事業名等 （プルダウンメニューより選択）		質問内容
3	文化・芸術の振興	委員記入欄	○「文化芸術活動助成」の対象となる文化芸術活動には何らかの基準があるのか。関連して、文化活動のなかに地域の神事やお祭りといったものは含まれるのか。 ○文化・芸術を身近なものと捉え、当たり前のものとしていくうえでは、幼少期からの機会創出が重要であると考えるが、子ども向けや学校に向けた取組みはないのか。 ○現年度の取組み成果として、区を代表するアーティスト2名のインタビュー記事等を発信とあるが、具体的にどなたを対象とし、どのように発信をしたのか。 ○文化芸術活動事業助成への応募件数が減少傾向にあるとのことだが、複数年に渡る経年変化を示して欲しい。 ○事業の方向性・改善策として、「活動に必要な知識やノウハウを修得する機会の創出に取り組んで」いくとのことであるが、具体的に何をどのように実施していくつもりなのか。 ○文化芸術×スポーツ、文化芸術×商店街振興など、他施策との掛合わせによる相乗効果の創出といったことも考えられるのではないか。具体例があれば示して欲しい。 ○訪日外国人向けの和文化に親しむワークショップ等の実績を示して欲しい。 ○課題の分析の欄に、「この間の社会情勢を踏まえ」とあるが、具体的にどのような社会情勢の現状・変化があったと捉えているのか。
		所管課回答欄	○文化芸術活動助成については、文化芸術基本法第8条から第12条に規定される文化芸術の分野を基本としております。また、「広く一般公衆に鑑賞させることを目的とした文化芸術活動事業」であることを要件としています。地域の神事やお祭りについても、それ自体を一律に対象とするものではありませんが、その中で行われる伝統芸能など、文化芸術活動に該当するものについては、助成の対象となり得るものと考えております。 ○区の文化・芸術施策については、区民が文化・芸術に触れる機会の創出と、文化芸術活動を行うアーティスト等への支援を両輪として取り組んでおります。 子どもを対象とした取組については、教育委員会や児童青少年課などがそれぞれの所管において取り組むものもありますが、文化・交流課としても関係課と連携し、区内の小学4年生全員を対象とした演劇鑑賞教室を実施するなど、子どもたちが文化・芸術に触れる機会の創出に取り組んでおります。また、区及び日本フィルハーモニー交響楽団、杉並公会堂との実行委員会により、子どものためのオーケストラ公演(夏休みコンサート)を毎年開催しています。 ○区ゆかりのアーティストの活動を広く知っていただくため、スギナミ・ウェブ・ミュージアムにおいて、怪獣絵師の開田裕治さんとSFイラストレーターの加藤直之さんのお二人を取り上げ、インタビュー記事や作品等を紹介しております ○R5:：申請件数73（25）、R6：申請件数68（25）、R7：申請件数63（31）、R8：申請件数48（23）となっています。※（　）は承認件数。またR8は第1期のみの件数。 ○文化・芸術を鑑賞する側、創作・発表する側の双方を対象として、誰もが文化・芸術に触れやすくするためのアクセシビリティへの対応や、企画から実施まで、事業を実現していくプロセスを学ぶことのできる講座などを実施してまいります。 ○文化芸術に限らず、分野を越えた横の連携をさらに深めていくことは、区としても重要な課題であると認識しております。 文化芸術の分野においても、今後、例えば杉並区を舞台とする漫画「ひらやすみ」のような、杉並にゆかりのある特定のテーマを切り口として、商店街振興をはじめとした他の施策との連携を図るなど、文化芸術の持つ力を他の分野にも広げ、相乗効果につなげていきたいと考えております。 ○区内在住・在勤の外国人児童も参加できる「こども伝統芸能おもしろ体験」を実施し、日本の古典・伝統芸能に触れる機会を提供してきました。また、「和文化」をテーマに、地域のアーティストや商店街、学生と連携して、まちなかで日本の風情を感じていただく「BATA ART EXHIBITION」を実施したほか、阿佐谷薪能では、小学生の能講座や能・狂言の上演など、伝統芸能に身近に触れる取組も行われています。 ○現在の取組は、東京2020大会のレガシーを意識した内容となっております。一方で、コロナ禍による芸術鑑賞のあり方の変化や、外国人についても、インバウンドという視点だけではなく、地域で暮らす外国人住民が増えていることなど、文化の捉え方や対象者にも変化が生じています。こうした変化を踏まえ、文化事業についても、目的や対象者、事業内容を改めて見直していく必要があると考えております。

質問No.	事務事業名等 （プルダウンメニューより選択）	質問内容	
4	国内外交流の推進	委員記入欄	○特に国内交流を推進するなかで、関係人口の創出が目指されているところであり、これを指標化することはできないか。
		所管課回答欄	○「関係人口」は、国において、定住人口でも交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々とされております。このため、事業への参加者数は把握できる一方、そこから生まれる多様なつながりや、その広がりを人数として把握することは困難であることから、関係人口そのものを指標とするのではなく、事業の参加者数を指標としているところです。
5	杉並区交流協会助成	委員記入欄	○協会と区との役割分担・連携のあり方について基本的なところを説明していただきたい。 ○活動指標・成果指標ともに、実績が年度によって大きくことなる理由を説明していただきたい。 ○あわせて、指標の設定根拠や計画値の妥当性についても説明していただきたい。 ○令和8年度10月から開始する多文化共生拠点事業の詳細・具体例を説明していただきたい。
		所管課回答欄	○区は、多文化共生基本方針に基づき、施策全体の方向性を定めるとともに、進捗管理や庁内各所管課との調整・連携など、施策を総合的に推進する役割を担っています。一方、協会は、外国人相談や通訳、子ども日本語教室など、在住外国人に直接支援を届ける実施主体としての役割を担っています。このように、区が施策全体をコーディネートし、協会が現場における支援を担うことを基本としています。 ○年度ごとの事業内容や実施方法の違いが挙げられます。例えば、令和5年度の「多文化共生社会の相互理解向上事業参加者数」については、協会主催の「まるごと台湾フェア」をすぎなみフェスタと合同開催したことから、すぎなみフェスタ全体の参加者数を実績値として計上していました。この点については令和6年度からは「まるごと台湾フェア」自体の参加者数を実績値とするよう改めています。 ○指標の設定根拠については、杉並区交流協会の定款に定める主な実施事業の3つ(①在住外国人支援、②国内外自治体交流、③多文化共生社会相互理解)から2つを指標としております。計画値については、過去数年間、実績値との乖離があるため、外国人人口の動向や事業実績などを踏まえ、来年度の計画値の修正を検討してまいります。 ○多文化共生拠点事業は、在住外国人が地域で安心して生活し、地域とのつながりを持つことができるよう、「学習」「相談」「交流」の機能を一体的に提供する事業です。 具体的には、 ①学習として、子ども日本語教室や、初めて日本語を学ぶ方向けの「はじめての日本語教室」 ②相談として、外国人保護者を対象とした相談会のほか、転入時に日本で生活する上で必要となる基本的なルール等を案内する取組について検討しています。 ③交流として、日本文化を体験する機会や国際理解講座などを想定しています

質問No.	事務事業名等 （プルダウンメニューより選択）	質問内容	
6	多文化共生の推進	委員記入欄	○令和7年度の常勤職員分の人件費を当初予算として計上していなかった理由を説明していただきたい。 ○特記事項の説明はどの部分に関するものか。むしろ事業費について予算が実績を下回った理由を説明していただきたい。
		所管課回答欄	○令和6年度は、「多文化共生・国内外交流の推進」として一つの事業で実施しておりましたが、令和7年度から事業を分けたところです。 予算編成における人件費の入力時期との関係から、多文化共生の推進事業に従事する常勤職員分の人件費については、「国内外交流の推進」に計上しているため、「多文化共生の推進」には計上していないものです。 ○事業費が予算額を下回った主な理由は、多文化共生基本方針の翻訳経費と、パネルディスカッションに係る謝礼に残が生じたことによるものです。翻訳については、当初、基本方針の概要版を翻訳することを想定しておりましたが、懇談会での意見を踏まえ、外国人区民により分かりやすく伝えるため、内容を絞った要点版を作成して翻訳することとした結果、翻訳量が当初の見込みを下回りました。また、パネルディスカッションについては、ファシリテーターなどの業務を区内大学の学生にボランティアとして担っていただいたことから、謝礼の執行額が見込みを下回ったものです。
7	杉並芸術会館の維持管理	委員記入欄	○成果指標のひとつである「ホール利用率」について、計画値の設定根拠を示していただきたい。 ○「ホール利用率」について、計画地%に対する実績%の達成率で表すよりも、単純な利用率のほうが実態を表しており適切ではないか。 ○課題の分析として、施設環境の改善を求める意見が広く寄せられているとのことであるが、具体的にいかなる箇所のどのような改善が求められており、それらにいつまでに・どのように対応していこうとしているのか。
		所管課回答欄	○活動指標である「ホールの貸出回数」が実際の利用実績を示すのに対し、成果指標の「ホール利用率」は、稼働可能数に対してどの程度利用されたかを示すことで、施設の有効活用の状況を把握するものです。計画値については、これまでの利用実績等を踏まえて設定したものです。 ○現在の行政評価では、設定した計画値に対する達成状況を把握するため、達成率を算出しているものです。ご指摘のとおり、施設の利用実態を分かりやすく示すという観点も重要であることから、指標の示し方については検討してまいります。 ○施設環境については、主に空調設備や雨漏りなどの改善を求める意見が寄せられています。 空調設備については、事務室で一時的に空調が効かなくなることや、厨房では十分な空調効果が得られず、熱中症となる事案が生じるなど、施設運営上の課題が顕在化しています。また、雨漏りについても、楽屋で発生するなどの状況が生じています。現在のところ、こうした事象は主に施設運営側の範囲で生じていますが、利用者への影響を未然に防ぐ必要があると認識しており、既に必要な対策に着手しています。今後、令和10年度に予定している中規模改修において、施設環境の改善を図ってまいります。